

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 一般社団法人 高森観光推進機構

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・(予定)の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

チャレンジ項目記入数 14

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・組織の体表者は、事業理念や法人として目指すべき姿を職員に説明し共有している。 ・職員は、毎月、全体会議を実施し、円滑な業務体制を維持することで、自らの使命を理解し、やりがいを感じている。 ・組織の目指すべき姿の実現にむけ、商工観光、農林業の垣根を超えて、新しい事業に挑戦し観光振興に取り組んでいる。									8	9							17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方を社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		法令遵守の重要性を職員全員が理解し、様々な法令を確実に遵守するために業務毎のマニュアルを作成・共有している。																	16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・法人として公正な取引に努め、職員全員に向けてその重要性を発信、共有している。 ・業界の適正な価格の維持、取引先等からの値引き強制、不当要求に気を付けています。																	16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・担当者として、事務局長を任命している。 ・代表理事が統括責任者として担当者を任命し、社内体制を整備している。 ・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正・負の影響(可能性)を把握している。																	16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許や商標、著作権に該当するものを使用する必要が出了場合は、確認と許可を取る等、知的財産保護に取り組んでいる。 ・SNS発信、PR時など著作権などの侵害を行わないように事前にチェックしている。									8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・法に従い情報管理、情報漏洩防止を徹底するために、職員に注意喚起を呼び掛けている。 ・顧客に関する個人情報が含まれる書類は限られた人員にて厳重に管理している。																	16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・顧客の声を大事にし、双方に向コミュニケーションに努めている。 ・取引先や行政機関など、ステークホルダーと連携した取組みを進めている。																16 17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防護、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・取引先の事業や活動に関心を持ち、対話の中でパートナーシップについて積極的に検討している。 ・事業の連携先等として、阿蘇独自の生物多様性や生態系保全、CO2排出量の削減をはじめとした地球環境や人権侵害等への配慮など、問題意識の共有に取り組んでいる。 ・大学や企業と連携し、環境にやさしい手法での商品開発等に積極的に取り組んでいる。						5			8	10	12	13	14	15	16	17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●											9		11	13.1					16 17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●											8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2		5				8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件および職場環境において、差別しない体制、連帯を徹底している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3								16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・職員の心と体の健康確保や、仕事と家庭との両立を支援するため、職員同士が安心して働くための職場環境を整えるよう日々取り組んでいる。 ・安全配慮義務の観点で業務中の無事故等に取り組んでいる。行政による定期面談やストレスチェックを行い配慮している。		3						8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金に沿って、雇用形態に関わらず常に職員の公正な待遇を実施している。 ・制度化された会員年度任用職員制度に従い、公正な待遇を行っている。				5.5			8.5	10.2 10.3										
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		・職員がそれぞれに合ったより良い働き方を実現するため、残業時間の管理徹底や、業務効率化による労働時間の短縮などを実施し、有給休暇などの取得を奨励している。 ・決められた時間内に効率よく仕事を消化できるようスケジュールを組み残業無しの管理を徹底している。		3		5.5			8.5 8.8	10.3										
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や必要経費の支給により、外部研修の受講や各種資格の取得を奨励している。 ・従業員の担当業務に必要なOJT研修・自学習を奨励し、仕事を通じた自己実現やスキルアップを奨励している。			4	5.5			8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・職員及び家族の健康維持向上を呼び掛け、農業体験やスポーツなど野外活動を推奨している。 ・職員は住民健診等を受診し、人間ドックは半額費用負担している。		3					8									17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。 ・女性の従業員が少し為、ラフワーグルに合った休みの取り方や、勤務形態を選べるよう、女性が十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。			4.4	5.1 5.5			8.5	10.2 10.3								16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークの時差出勤、ウェビ会議等を導入している。	●		・状況に応じて、在宅勤務(テレワーク等)を導入するなど、新しい働き方に対する労務管理体制を整備している。 ・ウェビ会議も導入している。			3				8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●									8	9.1		11	12							
	21	【プライム企業】 ・プライム企業に認定されている。	●				3	4				8	9		12								

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 一般社団法人 高森観光推進機構

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

チャレンジ項目記入数 14

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・行政が推奨している可燃ごみ、ビン、缶、資源ごみ、不燃ごみを適切に分別し、適切な処理・管理を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・電力の節電のため、LED証明へ事務所内の照明を全て取り替えている。 ・簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出している。						7.3							13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてCO2排出量を算出しており、不必要な電気は直ぐに消灯する等、オフィスの節電に取り組んでいる。		2.4				7.2 7.3 7.a						12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないよう配慮している。	●		・事業及び従業員の活動において、物販時マイバック利用を奨励し、廃プラやレジ袋などの使用削減に努めている。 ・廃棄となる地元産の椿などの間伐材を活用したかざぐるまを作成している。 ・草原を活用した旅行商品の開発などを通じて、生物の生息・生育地の創出に取り組んでいる。					6.6								14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・環境に配慮した再生用紙の利用を推進している。 ・会議資料のペーパーレス化、裏紙の利用を促進することでごみを減量し再資源化に取り組んでいる。						9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15						
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・湧水が育まれる上流地域にあることを常に意識し、事務所内の水道栓を絞り込みで「節水」し、自然由来の洗剤を使用することで「汚水等の適切な処理」等を実施している。		2.4			6.3 6.4 6.5 6.b			11.5		14.1 14.2 14.3	15		17					
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生用紙利用を推進し、裏紙利用を推進している。 ・産廃となる地元産の椿などの間伐材を活用した、かざぐるまを作成している。					9.4			12.4 12.5	13	14	15							
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		・食品ロス削減のため、規格外で出荷できなかった地元の野菜・花卉の加工品を販売している。	1	2			6.4					12.3		14	15		17			
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・温暖化抑制のため、オフィス敷地内にナンテン、芝生等を植栽し、管理を行っている。 ・従業員の野焼きボランティアへの活動を支援、推奨している									11.6 11.7	13.1 13.3		15		17				
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。	●							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3							
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・伐って、使って、植えて、育てるの持続的な森林利用への取組みを推進している。	●		・ナンゴウヒの端材を使用した商品(かざぐるま)の開発等により、持続可能な森林保全に努めている。				6		9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15						
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●													12.2 12.5		14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		・外部への会議参加に際、自動車を乗り合いし、環境へ配慮している。 ・環境に配慮した交通手段の旅行行程を分かりやすく観光客へご案内することによって、公共交通機関を利用を促進している。						7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.2		13.1 13.3						
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2	

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 一般社団法人 高森観光推進機構

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

チャレンジ項目記入数 14

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・イベントの際の下見や実施で、危険因子を把握し、それを避ける企画とすることでリスクの洗い出しと対策を実施している。 ・レンタル用品の自転車等サービス使用時に想定されるリスクの洗い出しと対策を実施している。 ・製品安全の確保のため、利用者への取扱い説明の徹底、定期的なメンテナンス(点検・修理)を実施している。				3.9						9			12.4				
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・高齢者、外国人観光客や、多様なニーズに対応できるユニバーサルデザインを利用、デジタルとアナログの環境整備を行っている。 ・ピクトグラムの使用やスローブの設置、おむつ替えスペースを設置している。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●		・熊本県で作られる製品を優先的に使用している。 ・地産地消を推進するため、南郷郷かざぐるまの原材料をはじめ、加工野菜・花卉の原料に地元産を使用している。	2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●		・敷地内に設しているベンチの原材料、工務店は地元のものを使用、木質化を推進している。 ・事務所の天井や床、壁に木材を使用している。						7						12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●		・地元の廃材を利用した商品開発・販売を行い、廃棄物を減らし有効活用化を推進している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。	●		・農業体験ツアーを行う団体、農商工連携の商品販売者の活動をPRし、生産、加工品を販売、及び、販売機会や場所の提供などを行っている。	2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・職員一人ひとりが地域貢献活動への意識を持ち、ゴミ拾い活動野焼きボランティア活動等に参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災・減災・レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・高森町のハザードマップや避難計画を参考に避難所や避難経路を職員に把握させることで防災に取り組んでいる。 ・敷地一部が防災拠点支援場所として登録されている為、防災時、住民及び観光客へ、防災情報、見守りのサポート的な窓口として連絡体制を持っている。				4								11.5		13.1		16	
	45	【防災・減災・レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●		・地域事業者としての責任を果たすとともに、社会的な存在であることを認識し、年末年始など長期休暇時の夜間受付医療機関のご案内、公共交通機関の変更、更新の案内などを行っている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●											9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		・観光業からの社会課題の解決に向け、地域文化資源保全、阿蘇草原学習について、地元の小・中・高校へ講演を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インバーンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インバーンシップの受け入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		・毎年、地元の高校生や、専門学校生からインターンシップを受入れ、積極的に企画、学びの場を提供している。				4				8.6		10.2						17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●							4.4				8.5 8.6								17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●		・学校の修学旅行や社会科見学などで、阿蘇の生態系、草原、農林業について学ぶ機会を提供している。	2			4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。